

教習のながれ



- **第1段階技能教習**
 基本操作および基本走行を教習所内で練習します。
 指導員の判断により、規定練習時間を延長する場合がございます。
- **第1段階学科教習**
 交通法規を中心とした運転に必要な知識を学習します。
- **仮免前効果測定（普通車教習のみ）**
 修了検定で行う学科試験にそなえて復習するための模擬試験です。
- **修了検定（普通車教習のみ）**
 仮運転免許証を取得するための試験です。
 技能は70点以上、学科は90点以上で合格です。
 技能を合格した日から3ヶ月以内に学科試験に合格して下さい。
- **第2段階技能教習**
 応用走行を練習します。
 普通車は一部の教習を除き、路上で練習します。
 二輪車は教習所内で練習します。
- **第2段階学科教習**
 安全運転の知識等を中心とした専門的な内容を学習します。
- **教習期限**
 教習を開始した日から9ヶ月（審査は3ヶ月）以内に全ての技能教習と学科教習を修了して下さい。
- **卒検前効果測定**
 運転免許試験場で行う学科試験にそなえて復習するための模擬試験です。
- **卒業検定**
 教習所を卒業するための試験です。
 技能のみで70点以上が合格です。
 第2段階の技能試験と学科試験を修了した日から3ヶ月以内に卒業して下さい。
- **公安委員会（運転免許試験場）**
 住民登録をしている都道府県の試験場で適性試験（視力検査等）と学科試験を行います。学科試験は90点以上で合格です。
 卒業検定に合格した日から1年以内（審査は3ヶ月以内）に合格して下さい。



普通自動車

大型自動車、中型自動車、準中型自動車、大型特殊自動車、大型および普通自動二輪車、小型特殊自動車以外の自動車で、次の条件のすべてに該当する自動車

- ・車両総重量 3,500kg 未満のもの
- ・最大積載量 2,000kg 未満のもの
- ・乗車定員 10 人以下のもの

MT車とAT車の違い

ギアチェンジを運転者自身が手動で行うのがMT車で、ギアチェンジを車が自動で行ってくれるのがAT車です。MT車は、AT車では必要のないクラッチ操作を覚える必要があり難易度が上がります。半クラッチなど正しいクラッチ操作ができないとスムーズな変速ができないだけでなく、走行中にエンストを起こしてしまうこともあります。なお、MT車で免許を取得するとMT車とAT車の両方が運転でき、AT車で免許を取得するとAT車のみ運転ができ、MT車は運転できません。



自動二輪車

- **大型二輪車**
 エンジンの総排気量が 400cc を超え、または定格出力が 20.0kw を超える二輪車
- **普通二輪車**
 エンジンの総排気量が 50cc を超え 400cc 以下、または定格出力が 0.60kw を超え 20.0kw 以下の二輪車
- **普通二輪車（小型限定）**
 エンジンの総排気量が 50cc を超え 125cc 以下、または定格出力 0.60kw を超え 1.0kw 以下の二輪車
 ※ 定格出力とは、自動車においてエンジンが最大限に発揮する出力を表します。